

発言順序 1 「2 番」加藤 代史子 議員

1 18 歳選挙権の実現に合わせた投票率向上の取組について

国会において選挙権年齢を「18 歳以上」とする改正公職選挙法が成立し、来年夏の参議院選挙からスタートする。近年若者の投票率が低下傾向にある中、インターネットによる選挙運動が解禁されたものの投票率向上への効果があったとはいいがたく、有権者の投票率向上に向け、投票機会の創出や利便性が求められる。そこで、以下 3 点を問う。

- ① 本市の若者の投票率の現状はどうか。
- ② 本市における投票機会の創出、利便性の向上についての考えはどうか。
- ③ 有権者としての自覚を養う「主権者教育」についてはどうか。

2 災害時の避難所について

東日本大震災を教訓として、平成 25 年の災害対策基本法の改正や「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針（内閣府）」等により、避難所の生活環境の整備や、避難所以外の場所に滞在する被災者への支援、女性の視点を取り入れた運営等が求められ、愛知県避難所運営マニュアルが平成 27 年 3 月に全面改訂された。そこで、以下 4 点を問う。

- ① 本市の避難所運営マニュアルへの反映はどうか。
- ② 避難所の運営を、避難所を利用する人が自主的に行うことができるよう体制を整え災害を想定し、訓練する必要があると思うがどうか。
- ③ 避難所以外に地域の集会所や事業所などを活用した在宅避難者等支援施設の設置についての考えはどうか。
- ④ 地域の身近な自治会館、集会所などの身近な施設を「地域避難所」として防災計画に位置づけ、発災初期や短期間の避難場所として利用している地域があるが、本市の考えはどうか。

3 予防接種ナビの導入による子育て支援について

国が定期的に接種を義務づけているワクチンは、ヒブ、小児用肺炎球菌など全部で 11 種類。このほか、ロタウィルスやおたふくかぜなど任意のものが 5 種類ある。保護者は子育てをする中、接種のスケジュール管理は大変である。

そこで、以下3点を問う

- ① 予防接種の通知、終了確認、勧奨の現状はどうか。
- ② 予防接種の接種率の現状と接種率向上の施策は何か。
- ③ 「予防接種ナビ」の導入でIT時代の予防接種管理を推進してはどうか。

4 納税緩和制度について

これまで換価の猶予を適用するかどうかは課税当局の裁量に委ねられていたが、平成27年の税制改正で納税者の負担軽減とともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、納税者の権利として申請主義が創設された。そこで、以下3点を問う。

- ① 今回の税制改正で大きく変わる点は何か。
- ② 申請主義による換価の猶予への手続きの流れはどうか。
- ③ 平成25年度の税制改正で延滞金の見直しがされた。今回の改正とともに市民への周知が必要だと思いませんか。

発言順序2「15番」森 下 宏 議員

1 「常滑やきもの散歩道」の問題点・対策について

やきもの散歩道は歴史も古く、本市の観光の根幹である。そして一般質問では、私を含め多くの議員が質問している。それは、散歩道観光の重要性と観光客数など問題点が多くあるからである。また、最近では、観光客が減少し、店舗の売上も減少していると聞いている。それらを踏まえ、以下4点を問う。

- ① 平成24、25、26年度の観光客数は、約何人だったか。
- ② 平成24、25、26年度の観光バスは、約何台だったか。
- ③ 観光客等のため、民間有志から「案内人の会」の再興が計画されているが、市の見解はどうか。
- ④ 散歩道内の店舗の問題点とその対策はどうか。

2 常滑市所有遊休土地・建物の問題点と対策について

市の遊休地は、知多各4市と比べ約10倍ある。これらを処分・活用すれば、常滑市の財政・活性化・景観・市民への対応などにもよい影響を与える。

また、市としても「行財政再生プラン2011」で「有効な処分・活用を進め

る。」とある。市の財政のためにも、処分・活用は至急行わなければならないと考える。

しかし、最近では、売却関連問題として、地価の変化・廃材処理費・管理費の高騰・簿価割れなどもある。

そこで、当面する具体的な問題点について、以下3点を問う。

- ① 現在、処分・活用は、どのような組織・人員で取り組んでいるか。また、主な26年度の結果と27年度の対策はどうか。（飛香台等新興住宅地は除く。）
- ② 下記ア・イについて、問題点と対策を問う。
 - ア 遊休建物
旧消防本部・旧常滑北保育園
 - イ 借地（有料）建物
旧大野保育園・旧西浦北保育園
- ③ 「売地」「遊休土地建物」等については、売却・活用等を容易にするため規制緩和などを実施すべきと考えるがどうか。

3 最近の「常滑駅前」と今後の予測について

最近、「駅前開発」以外にも、マンション計画・名鉄常滑駅ビルの動向など常滑駅周辺は変化している。これらを踏まえ、駅前問題について、以下3点を問う。

- ① 常滑駅東口の駐車場（屋根付）を閉鎖・整地したが問題はないか。また、新自転車置場の建設計画はどうか。
- ② 駅から新市民病院等へ行く新路線の知多バスや北部バスの乗車状況等や問題点はどうか。
- ③ 「イオン」がりんくう町へ進出し、りんくう常滑駅周辺が活性化することにより、常滑駅周辺はその影響を受けることが予測される。一方、マンション建設等により駅前開発が進むことが見込まれる。今後、常滑駅周辺は、これらの影響を受けどのように変化すると考えるか。

発言順序3「11番」齋田大五郎議員

1 新常滑市民病院の経営の現状と今後の課題について

新市民病院が5月に移転開業し、4カ月が経過した。常滑市の財政状況が大変厳しい中で事業を遂行してきたのが現状であると理解しているが、市民病院の経営は今後の常滑市の財政にとって大変重要な要素となっており、その成否が常滑の将来を決定しているといっても過言ではない。そこで、以下8点を問う。

- ① 平成26年度の総括、平成27年度以降の経営見通しはどうか。
- ② 経営が良好であり見通しも明るいものであれば問題ないが、実際は悪化している。その対応策について検討しているか。
- ③ 平成26年度の具体的な経営内容について、収益（入院収益、外来収益）の分析、支出（人件費、材料費、経費）の分析はどのようになっているか。
- ④ 実施した施策のうち、医師診療手当の見直し、550プロジェクトについてどう評価しているか。
- ⑤ 旧病院からの移転の全体の事業費は幾らか。また、どんな考え方で進めたか。旧病院にあった医療機器、備品、什器等の活用状況はどうであったか。
- ⑥ 開院後の苦情、意見があったと思われるが、それにどのように対応してきたのか。また、病院利用者の地域分布はどのようになったのか。
- ⑦ 4月、5月の大幅な赤字についてその原因、防げなかった理由は何か。そして開院後の収支の分析と対応策はどうか。
- ⑧ 病院会計の年度末の現金預金の残高見込みはどうか。また、病院会計も一般会計にならって収支計画（5年間）を出すべきと考えるがどうか。さらに、議会に対する経営状況の説明会、外部有識者による評価委員会の設置を検討すべきであると思うがどうか。

発言順序4「14番」伊奈利信議員

1 常滑焼の器に注いだ地酒による乾杯を推進する条例について

本条例は、平成25年9月の第3回定例会にて議員提案され、全会一致で可決し制定された。地場産業である常滑焼と地酒をセットで推進する本条例は、全国的にも珍しく、焼き物の産地の地域性が顕著にあらわれている。関係団体、事業者、市民の連携により、常滑焼及び地酒の普及、日本文化への理解の促進

に寄与をすることにつながっていると感じている。そこで、以下3点を問う。

- ① 制定後、地元飲食店等への普及や地域に与えた影響をどう考えるか。
- ② 第2条の本市の役割について、必要な措置を講じるよう努めるとあるが、どのように努めているか。
- ③ 事業者の協力、市民の協力を仰ぐため、今後の取組についてどのように考えているか。

発言順序5「17番」相羽助宣議員

1 消防年報（第50号）のうち消防情勢について

（1）基準常備消防力と現有常備消防力の比較

- ① 化学消防車が1台不足であるが、市民の安全に支障はないか。
- ② 消防課の隊員が39名、予防課の要員が4名不足であるが業務に支障はないか。

（2）消防職員配置状況表

- ① 本署では3チームにてローテーションを組んで業務にあたっているが、署車両ポンプが全出動した場合、1チームにて対処できるか。

（3）消防職員年齢表

- ① 18歳から20歳までの職員がいないが、高等学校を卒業見込みの人の採用試験を行わなかったのか。
- ② 44歳から52歳までの職員がいないが、業務に支障はないか。今後の職員構成を、どのように考えているか。

（4）消防職員居住地状況表

- ① 市内の職員65名、市外の職員が23名である。大地震が発生して第3非常配備時に、職員は直ちに参集できるか、どのようにシミュレーションしているか。
- ② 市外の職員が増えているが、採用試験に市内の受験者が少なくなっているか。

(5) 消防職員資格所有状況表

- ① 業務に必要な大型一種自動車免許を、消防士 18 名中 7 名の所有者しかいないが、支障はないか。
- ② 業務に必要な小型船舶操縦士免許を、消防副士長・消防士 36 名中 0 名であるが、支障はないか。

(6) 消防費の内訳

- ① 火災や自然災害から、市民の生命・財産を、体を張って守っている職員の給料・期末手当の削減を取りやめることを求めるがどうか。また、削減をやめた場合、人件費はどのくらいの増額になるか。

発言順序 6 「16 番」 稲 葉 民 治 議員

1 公共施設の更新化問題と行財政再生プランについて

私たちの身の回りにはさまざまな公共施設があり、日々の暮らしを支え、また豊かさや便利さをつくり出している。

本市は昭和 40 年代から 50 年代にかけて、多くの建物、施設、設備をつくってきた。近い将来、これら公共施設を一斉に更新する時期がやってくる。そして、これと合わせるように高齢化が進み、人口が減少に転じると、さらに財政状況が悪化し、現状のままでは必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなるおそれがある。これが公共施設の更新問題である。

公共施設の老朽化による大規模な改修などの更新費用には、多大な財政負担が生じることが見込まれる。これらの課題への対応を先延ばしにすればするほど対応が困難になることも想定される。そのため厳しい財政状況により歳出削減を進めている状況ではあるが、施設の長寿命化につながる予防的な修繕、計画的な施設の更新など対応策の研究が必要と考える。

そこで、以下 3 点を問う。

- ① FM（ファシリティーマネジメント）を専門に行う部署を設けてはどうか。
- ② 行財政再生プランを再度つくる必要があると思うがどうか。
- ③ 常滑市の会計方式を企業会計（複式簿記）に変えることはどうか。

発言順序7「3番」井上恭子議員

1 新病院の運営と経営の向上を目指して

念願の新病院が建設され、5月1日に開院となったが、新病院開院を控えた4月には、竣工式・内覧会、移転リハーサル等が行われる際、多くの職員は業務を命ぜられたものの「経営状況が厳しいということで業務ではなくボランティアとする。時間外手当は支給しないが、その代り昼食・夜食を支給するので我慢してほしい。」との取扱いにされたと聞いている。

また、多くの患者から待ち時間や職員の対応などの苦情も相次ぎ、経営面に関しても毎月赤字が計上されるようになり、このままでは1年後に多額の資金不足を抱えることになる。平成28年度から82億円の起債の返済もあり、早急に経営上の課題を分析し、課題解決をする必要がある。そこで、以下3点を問う。

(1) 運営について

- ① 竣工式、内覧会等で勤務させた職員に時間外手当を支給しなかったことは事実か。その場合、時間外手当不支給は違法ではないか。
- ② 開院準備の時に、職員のみならず食事を提供していたことは不適正な支出ではないか。また、食糧費で処理するところを委託料、研究雑費で処理することは、食糧費の隠蔽ではないか。

(2) 経営について

- ① 病院が開院して4カ月が経過した。経営は順調か。
- ② もし、資金が不足する事態になっても、追加繰入は要請しないと考えているか。

(3) コミュニケーション日本一について

- ① これまでに実践してきたことで成果としてあらわれていることは何か。
- ② これから実践するものはあるか。

2 行財政再生プラン2011の検証と見直しを

平成20年、このままでいけば今後約75億円の財源不足が生じるということで、安定した財政運営のために、平成23年2月に「行財政再生プラン2011」を立ち上げた。これは9項目で55の事業の取組を5年間で行うものである。

常滑市は借金が多く、将来負担比率が東海3県、124市町村の中で今年もダントツのワースト1である。今年度はこのプランの最終年になるにもかかわらず

ず、その借金は一向に減ってきていない。常滑市の人口は増えているが、市税は前と変わらず歳入に陰りが出てきている。少子高齢化が加速する中、今後の広域ごみ焼却場、下水道工事、公共施設の老朽化問題などの事業はもっと借金を重ねなくてはならず、現在の再生プランの方法では市民への安全が保障されない。そこでこの再生プランの取組をもっと強化する必要があることから以下4点を問う。

- ① 一般的に言われる行財政改革の目的は何と考えているか。
- ② 歳入の約 200 億円の中の約 10%前後は毎年市債という借金をする。毎年一般会計歳入歳出5年間の収支見込みが出されているが、市債の額がいつも低く抑えてあるがそれはなぜか。
- ③ 平成 26 年度の借金予測は、平成 27 年度当初予算編成時に作成した収支見込では 635 億円である。行財政再生プランでは平成 27 年度末で平成 22 年度末の 620 億円を下回ることが目標であるが、その数値目標は低いと思う。今後、今ある 635 億円をいつまでにどれくらい削減する計画であるか。
- ④ 平成 26 年度の再生プラン 2011 の取組結果では達成率が 108.4%であるが、投資的事業の繰延で一般財源の地方債への振替といったマイナス要因を加味した場合はどうなるか。

発言順序 8 「5 番」杉 江 繁 樹 議員

1 サミット開催を見据えた常滑市の対応について

本年 6 月、安倍総理大臣は来年日本で開催される主要国首脳会議（サミット）を、隣の三重県伊勢志摩で開催することを発表した。

日本は議長国として、4 月に「2016 年日本サミット準備室」を外務省に設置し、6 月には「伊勢志摩サミット準備会議」が開催されるなど、着実に準備が始まっている。また、開催地三重県でも、知事を先頭に準備が始まっている。

本市は中部の玄関口、中部国際空港（セントレア）を立地する自治体として、その施設がサミットに利用されるなら、少なからず影響があると考え。そこで、以下4点を問う。

- ① 警備による市民生活への影響は考えられるか。
- ② 各国首脳が来日することによる観光など経済効果は考えられるか。また、そのアプローチは考えるか。

- ③ 市役所内に専任部署は設置するか。
- ④ その他現在考えられる事項は何か。

発言順序9「1番」西本真樹議員

1 国民健康保険事業について

国民健康保険事業の財政運営が 2018 年度から都道府県に移管することになったが、保険税の賦課・徴収や保険事業の実施等などは、引き続き市町村の役割が重要である。さらに、国保の財政基盤の抜本的な強化を図るために国は 3,400 億円の公費を投入することを決めている。

さて、常滑市では所得割・資産割・均等割・平等割の 4 つの区分によって保険税が決まっているが、固定資産を持つ年金生活者や非正規雇用者には国保税の負担が重くなっている。1959 年に改正された国民健康保険法の頃とは、加入者の構成が大きく変化しており、さらには、国庫負担も約 30 年前に比べると半分に減っている。そこで、以下 3 点を問う。

- ① 常滑市で行われている資産割は、固定資産税を元にして計算され、税の 2 重取りともいわれている。見直しをすべきと考えるがどうか。
- ② 均等割は現在 1 人当たり 2 万 5,200 円になっているが、低所得で家族の多い世帯（特に子育て世代）では負担が重くなる。均等割についても軽減等の見直しをすべきではないか。
- ③ 国は 3,400 億円の公費投入を決めているが、保険料軽減制度の対象者以外にも保険税負担軽減の措置を考えるべきだと思うがどうか。

発言順序10「6番」冨本健議員

1 市長の今後の政治姿勢について

片岡常滑市長は、平成 19 年に就任以来この危機的な財政状況の常滑市の将来を考え、先に例のない行財政改革に取り組んできた。今期は 2 期目として、長年の市民の望みであった新常滑市民病院を開院することができた。しかし、常滑市の将来を真に考えるなら、この新常滑市民病院の経営安定化や、市内産業の活性化、市内公共施設の更新問題など取り組むべき課題はまだ山積している。

本年 11 月に任期満了を迎えるに当たり、市長の政治意欲として、以下 2 点を問う。

- ① 先に掲げた市長マニフェストの達成状況と今後はどうか。
- ② どのような姿の常滑市をつくっていくか。